

『第2弾安曇野市ささえあいプレミアム商品券』取扱店募集

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化を促進するため、第1弾に引き続き商品券の発行を予定しています。つきましては、会員の皆様のご登録をよろしくお願いいたします。

【第2弾安曇野市ささえあいプレミアム商品券と】

1. 発行総額 5億5900万円（プレミアム分1億2900万）
2. 発行 額面1,000円の商品券13枚（13,000円分）1冊を10,000円で販売。43,000セット販売。〔商品券内訳 大型店8枚、大型店以外5枚。〕
※大型店とは売場面積が1,000平方メートル以上の店舗及びそのテナント。
3. 購入方法等 安曇野市広報に折込されている専用往復ハガキにて申込（予定枚数を超えた場合は抽選）
販売期間 令和2年11月24日（火）～12月25日（金）
4. 有効期間 令和2年12月1日（火）～令和3年1月31日（日）
5. 取扱店 事前に対処店として登録した店舗。
6. 対象商品等 全ての商品並びにサービス等に使用できる。但し、換金性の高い商品及び公共料金・税金は対象外とする（詳細は要領の対象外品目を参照）。又、各事業所で取扱できないものがある場合は、各店店頭にてその旨表示する。

【取扱店として登録するには】

1. 取扱店の範囲 安曇野市内に事業所があり、登録申請書に必要事項を記入し当事業参加を希望したものとする。
2. 登録方法 事前に対処申請書（商工会窓口または商工会HPから取得）に必要事項を記入し商工会窓口・FAX（72-8491）及び郵送にて提出する。
3. 受付〆切 **令和2年10月5日（月）到着分**
※この締切は11月24日からの商品券販売の際、購入者へ配布する取扱店名簿に掲載される期限で、本締め切り後も登録申込は随時受け付けHPで周知する。
4. 登録手数料 不要
5. 換金手続き 取扱店では使用された商品券を換金するとき、商品券の裏面に店名を記入し換金請求書とともに換金受付日（毎週木曜日を予定）に商工会へ提出する（但し、土・日・祝日等のときは翌営業日）。
最終換金手続き日は、令和3年2月12日（金）とする。
商工会は取扱店が指定した金融機関の口座へ振り込む。換金手数料振込手数料は不要、但し大型店は別途定める。
6. 振込日 ひと月3回（換金手続き日の10営業日後）とする。

取扱店についてのお問合せは安曇野市商工会へお願いします。

安曇野市商工会

本部Tel0263-87-9750

豊科商工会館Tel0263-72-2986

穂高商工会館Tel0263-82-5820